ともに、日本でも有数に歴史や文化が息づい然環境に恵まれた地域へ利川・平井川流域は

行数の化石や だは豊かな自 で、優れ

認定 日本

ロスター に向けた たパー

た

組

まが

取ク

トし

す

にジ

第

~消費生活 拍談情報~

送りつけ商法に注意!

QГ さんのお宅ですか?注文 のあった健康食品を代金引換で 送ります」と、電話があった。 「注文した覚えがない」と、伝 えたが...。

「確かに注文を受けています。 子さんですよね?代金は2 万円になります」と言われた。 断ったはずなのに、翌日、商品 が届いてしまった。

どうしたらいいのか?

健康食品の電話勧誘販売で 「断ったのに商品が届いた」「買 うと言っていないのに商品が送 られてきた」などの相談を受け ます。

送られてきた商品は、業者か らの一方的な契約の申し込みで あり、消費者が承諾しない限り、 契約は成立しませんので、代金 を支払う必要はありません。

「特定商取引に関する法律」 では、商品が送られてきてから 14日間、販売業者に引き取り を請求した場合はその日から7 日間を過ぎれば消費者の保管義 務がなくなり、また販売業者に よる商品などの返還請求や代金

請求ができないと定められてい ますので、消費者は商品を自由 に処分できます。

ただし、商品の保管期間中に 商品を使用すると、購入を承諾 したものとみなされ代金の支払 い義務が発生しますので注意し ましょう。

あきる野市消費生活相談窓口 消費者が事業者と結んだ契約で、 困ったときやおかしいなと思っ たときは、一人で悩まずにお気 軽にご相談ください。

開設日時…毎週月曜・木曜日 午前9時~午後4時(正午~午 後1時を除く)

場所…市役所1階市民相談室 問合せ…観光商工課観光商工係 (直通558-1867) 東京都消費生活総合センター 開設日時…毎週月曜日~土曜日 午前9時~午後5時

消費生活相談・多重債務相談... 0 3 - 3 2 3 5 - 1 1 5 5 架空請求110番... 03-3 235 - 2400

高齢者110番... 03-32 35 - 3366

地層の宝庫でもあります。 このような自然環境を活かしていただける市で組織する秋川流域ジオパーク 推進会議では、日本ジオパーク 推進会議では、日本ジオパーク 認定に向けた具体的な取組ーク認定に向けた具体的な取組に着手します。 そこで、ジオスに着手します。そこで、ジオスの事業に賛同していただけるガイドを育成する人材育の事業に賛同していただける市の事業に対します。

を目指す仕組みがジオパークとは…地学的に見に親しむための公園。自然保いです。日本ジオパークの認定です。日本ジオパークの認定は、日本ジオパークの認定は、日本ジオパークの認定は、日本ジオパーク委員会が行っています。 一期人材育成講座 第一期人材育成講座 時間、五日市出張所1階会議時、日本ジオパーク委員会ががジオパークを実内するガイドを育成がジオパークの認定は、日本ジオパーク委員会がおいます。

5

協議会主催事業 あきる野菅生の森づくり

官づけり 木こりの講 達携して郷さる協議会」 をは、「あき て郷土の恵みの森づ会」を設置し、産学 座

定員…20人(抽選) 費用…無料 付とイベントなどの案内 付とイベントなどの案内 付とイベントなどの案内 付き費…日本ジオパーク認定に 向けた取組に賛同していただ ける個人や企業など 中込み方法 6月28日金まで 中込み方法 6月28日金まで に電話で申し込んでください。 友の会は随時受付 友の会は随時受付 を費…年会費千円 をでいただ をでいる。 をでいる。 での会は随時受付 をでいる。 を)使い方の基準のでいます で をデジチ

森林レンジャ ı ぁ きる

多摩の森林再生事業~

森林はありませんか?そんなスギ、ヒノキのなか手入れができない気になっているけど、 とノキのなができない

とあ

25 る

年こ間と

年

の

協定

を結ぶ

本び

を行う「多摩の を行う「多摩の を行う「多摩の を行う「多摩の を行う「多摩の をでしたがるだけ を進めています を進めています を進めています。 を進めています。 を進めています。 を進めています。 やすくなり、災害 は、樹木の生育が は、樹木の生育が は、樹木の生育が は、大が植えたスギ

ギ かヒ +

市内にあるス

の

問有の伐目協伐林1そ負費のス掘全協こ東工合者根採は定採に回の担用設ギ削部定と京林せが元し基期 あの他 置・や切期 都で

自た本間農田技樹的中 る間 を木にに 利払は122用っ、・回 の 林用 回 たし 2 所木 回

樹伐 木で、 305年を目安に対象となる森

至い 額こ上を 都と作更 物 と 木を

発行している新聞は、市のホームページに掲載しています。最新号は、市内各図書 館や市役所、瀬音の湯などで手に取ることができます。(加瀬澤)

申込み方法 6ヲ81、 費用 千円(保険料込ご 夕類は準備します。 環境の森推進係(588・申込み・問合せ 環境政策課申込みでください。申込み方法 6月28日金まで申込み方法 (保険料込み)

森林レンジャーがゆく (35)

一人の手から広がって…

毎月初めに「森林レンジャーあきる野新聞」 を発行し、あきる野の自然やレンジャーの 活動を紹介しています。4月号(Vol.34)は、 「アニマルサンクチュアリ (野生動物の聖域) のための活動について」でした。

ή

く(かっぱ)、あな。袋、作業しやすい

。 れば安全 飲み物、 飲み物、

み

の想いとあきる野市の森の現状の話、多様 な野生動物が暮らせる森が存在することは

年末に殺処分されたツキノワグマの命へ 私たち人間にも必要なのだから、野生動物 朽ち果てた針葉樹 (マツ) から と棲み分けをしていくために調査を踏まえ 新しい命 (コナラ) が芽生えました

た行動を継続していくといった内容でした。この新聞を読んだ五日市小学校の一人の 保護者が学校の先生に紹介し、先生が6年生の道徳の授業で資料とし した。これだけでも、レンジャーとしてうれしいことですが、子どもたちが感じたこ とを話し合い自分の思いを書いたものを、先日、先生に紹介してくださった保護者か ら受け取りました。

文章を読んでいると、身近に野生動物が暮らす地域の子どもたちが、一頭のクマの 命を通して野生動物との共存や、今の自分にできることを考えてくれたことがわかり、 胸が熱くなりました。その一部を紹介します。 「人家に被害が出たのは人間の責任もあると思う。木を切ったり自然を少なくして

いるから。殺すのは人間の勝手だと思った。」「クマが人家に近寄ったのは生きるた めで、人を殺しに来たわけではない。でも、もし人に被害が出るのであれば処分は間 違っていないと思う。」「残飯やゴミを外に捨てない。ご飯を残さず食べる。」「嫌 だけど大切な生き物をこれから守っていきたい。」「ここに住んでいるのは、人間だ けじゃないんだから、人間が食物や土地を奪ってしまうのはダメだと思いました。み んなで、分け合って仲良く暮らせば、クマなどの動物も人間に被害は出さないと思う から。そうやって暮らしていけたらいいなと思いました。」子どもたちの文章を読ん で、皆さんはどう感じますか。地域の自然を一緒に考えてみませんか。